

【2016 年 12 月 22 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 131 号 ■

▽▼ 労働行政分野の支援や制度に関するアンケートにご協力ください ▲△

厚生労働省では、事業主の皆さまが労働行政分野の支援や制度をどの程度ご存じかをお伺いするオンラインアンケートを実施しています。（実施期間：2 月末まで）

簡単なアンケート（14 問）で、上期（8～10 月）にご協力いただいた方も、再度ご回答いただけます。

結果は今後の施策検討の参考とさせていただきますので、ご協力をお願いします。

【アンケートはこちら】

https://krs.bz/roumu/m/questionnaire_mm

目次

【今号の内容】

- 「グッドキャリア企業アワード 2016」の受賞企業を決定しました
～従業員の自律的なキャリア形成を積極的に支援する企業を表彰。1 月 20 日に表彰式を開催～
- 平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業を決定しました
～1 月 25 日に表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を開催します～
- パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）「パートタイム労働者の活躍推進～人材確保難時代における取組～」を全国 7 か所で開催します
- 平成 28 年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募を開始します
～積極的に就業支援に取り組む企業などを募集、2 月 3 日締切～

「グッドキャリア企業アワード 2016」の受賞企業を決定しました

～従業員の自律的なキャリア形成を積極的に支援する企業を表彰。

1 月 20 日に表彰式を開催～

厚生労働省では、従業員の自律的なキャリア形成支援について他の模範となる取組を行っている企業を表彰し、その取組内容や具体的な効果などを広く発信、普及させることにより、キャリア形成支援の重要性を社会に広めることなどを目的に、「グッドキャリア企業アワード」を実施しています。

今年度は、全国 68 社からご応募いただき、有識者などによる審査委員会での審査を経て、このたび、大賞（厚生労働大臣表彰）5 社、イノベーション賞（職業能力開発局長表彰）5 社を決定しました。

◇大賞（厚生労働大臣表彰）（5 社）

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ（東京都江東区）
キヤノン株式会社（東京都大田区）
有限会社 COCO-L0（群馬県桐生市）
株式会社リクルート住まいカンパニー（東京都中央区）
学校法人 Y I C 学院（山口県山口市）

◇イノベーション賞（職業能力開発局長表彰）（5 社）

イーソル株式会社（東京都中野区）
有限会社川原代自動車電機工業所（茨城県龍ヶ崎市）
ソフトバンク株式会社（東京都港区）
特定非営利活動法人ぬくもり（大阪府河内長野市）
株式会社北都銀行（秋田県秋田市）

（以上 50 音順）

【各企業による取組内容などの詳細はこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000146038.html>

【表彰式の内容】

表彰式は、平成 29 年 1 月 20 日（金）13 時から「時事通信ホール」（東京都中央区）で行い、併せて基調講演や受賞企業などによるパネルディスカッションも実施します。

昨今のキャリア形成支援の流れや、受賞企業の取組事例などを聞ける機会ですので、企業におけるキャリア形成支援について検討されている人事担当者の方は、ぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

□日時：平成 29 年 1 月 20 日（金）13:00～16:30

□場所：時事通信ホール（東京都中央区銀座 5-15-8）

【申込方法などの詳細はこちら】

グッドキャリア企業応援サイト

https://career-award.mhlw.go.jp/symposium_entry.html

平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰の受賞企業を決定しました
～ 1 月 25 日に表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくり
シンポジウム」を開催します～

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進への取組を積極的に進める企業を「パートタイム労働者活躍推進企業」として表彰し、その取組を先進事例として広く発信しています。

このたび、平成 28 年度の受賞企業 12 社を次のとおり決定しました。

◇最優良賞（厚生労働大臣賞） 2 社

株式会社オリエンタルランド（千葉県／生活関連サービス業・娯楽業）

株式会社ケア 2 1（大阪府／医療・福祉）

◇優良賞（雇用均等・児童家庭局長優良賞） 4 社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（東京都／金融業・保険業）

株式会社 A O K I（神奈川県／小売業）

株式会社千葉興業銀行（千葉県／金融業・保険業）

株式会社東邦銀行（福島県／金融業・保険業）

◇奨励賞（雇用均等・児童家庭局長奨励賞） 6 社

イオン九州株式会社（福岡県／小売業）

株式会社イオンファンタジー（千葉県／生活関連サービス業・娯楽業）

株式会社オーティーエス（東京都／運輸業・郵便業）

株式会社関西スーパーマーケット（兵庫県／小売業）

株式会社サンリッチ三島（静岡県／医療・福祉）

株式会社日豊ケアサービス（大分県／医療・福祉）

(以上 50 音順)

これを受けて、平成 29 年 1 月 25 日に、表彰式典「パートタイム労働者が活躍できる職場づくりシンポジウム」を開催します。

このシンポジウムでは、平成 28 年度受賞企業の表彰式のほか、受賞企業の取組内容が多く企業の参考となるよう、その取組内容の紹介や受賞企業を交えたパネルディスカッションを行います。

これからパートタイム労働者の活躍推進に取り組もうとお考えの企業の皆さまはもとより、パートタイム労働者の活躍に興味をお持ちの一般の方もぜひご参加ください。【事前申込制・参加無料】

【開催概要】

日時：平成 29 年 1 月 25 日（水）14：00～17：00（開場 13：30）

場所：新宿明治安田生命ホール

（東京都新宿区西新宿 1-9-1 明治安田生命新宿ビル地下 1 階）

内容：平成 28 年度パートタイム労働者活躍推進企業表彰 表彰式

受賞企業における取組事例紹介

パネルディスカッション「パートタイム労働者の活躍推進に向けた取組と成果」

ファシリテーター：表彰審査委員会委員 武石 恵美子 氏

（法政大学 キャリアデザイン学部 教授）

パネリスト：表彰審査委員会委員 平田 未緒 氏

（株式会社働きかた研究所 代表取締役）

株式会社オリエンタルランド（最優良賞受賞企業）

株式会社ケア 2 1（最優良賞受賞企業）

定員：200 人（参加希望多数の場合は先着順）

【申込方法やお問い合わせ先など詳細はこちら】

平成 29 年 1 月 20 日（金）までに FAX またはウェブでお申し込みください。

パート労働ポータルサイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>

事務局受付サイト

<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/part-sym0125.html>

表彰事務局

みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部（委託先）

担当 野中・古川・砂川・宮田

電話 03(5281)5276 (平日 10:00~17:30)

FAX 03(5281)5443 (24 時間受付)

E-mail part-selection@mizuho-ir.co.jp

パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）「パートタイム労働者の活躍推進～人材確保難時代における取組～」を全国7か所で開催します

厚生労働省では、パートタイム労働者の活躍推進に関する事業主の自主的な取組を促進するため、パートタイム労働者雇用管理改善セミナー（活用編）を全国7か所で開催します。

このセミナーでは、パートタイム労働者活躍推進企業表彰の審査委員が、パートタイム労働者の活躍推進に取り組む意義や取組のポイントについて解説し、平成28年度の受賞企業が取組事例を発表します。また、この審査委員と受賞企業の事例発表者が、その取組や成果について議論するパネルディスカッションを行います。

先進的な取組を行う企業の生の声をお聞きいただけるだけでなく、質疑応答の時間には登壇者へ直接ご質問いただくこともできます。経営層や人事労務担当者をはじめ、パートタイム労働者の雇用管理に関心のある多くの方のご参加をお待ちしています。【事前申込制・参加無料】

【開催予定】（全会場共通：開会 13:30～閉会 16:00）

- 1 札幌 2月13日（月） TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前
講師：島貫 智行 氏（一橋大学大学院 商学研究科 准教授）
事例発表企業：株式会社千葉興業銀行、株式会社 AOKI
- 2 東京 2月8日（水） TKP ガーデンシティ PREMIUM 神保町
講師：武石 恵美子 氏（法政大学 キャリアデザイン学部 教授）
事例発表企業：株式会社オリエンタルランド
株式会社千葉興業銀行
- 3 大宮 2月16日（木） TKP 大宮駅西口カンファレンスセンター
講師：諸星 裕美 氏（オフィスモロホシ 社会保険労務士）
事例発表企業：株式会社オリエンタルランド、株式会社東邦銀行

- 4 富山 2月10日(金) 富山県農協会館
講師：平田 未緒 氏(株式会社働きかた研究所 代表取締役)
事例発表企業：株式会社ケア21、株式会社AOKI
- 5 名古屋 1月31日(火) TKP ガーデンシティ名古屋新幹線口
講師：諸星 裕美 氏(オフィスモロホシ 社会保険労務士)
事例発表企業：株式会社ケア21、株式会社東邦銀行
- 6 大阪 2月3日(金) TKP ガーデンシティ PREMIUM 大阪駅前
講師：平田 未緒 氏(株式会社働きかた研究所 代表取締役)
事例発表企業：株式会社ケア21
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- 7 福岡 1月30日(月) TKP ガーデンシティ PREMIUM 博多駅前
講師：佐藤 博樹 氏(中央大学大学院 戦略経営研究科 教授)
事例発表企業：株式会社オリエンタルランド
イオン九州株式会社

【申込方法】

- 1 ウェブからのお申し込み
下記のいずれかからお申し込みください。
パート労働ポータルサイト
<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/>
セミナー事務局(みずほ情報総研株式会社)ホームページ
<https://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2017/part2016/index.html>
- 2 E-mail、FAX、郵送でのお申し込み
みずほ情報総研株式会社ホームページに掲載しているチラシ(申込用紙)に
必要事項をご記入の上、次のお問い合わせ先までお送りください。

【お問い合わせ先】

「パートタイム労働者雇用管理改善セミナー」事務局
みずほ情報総研株式会社 社会政策コンサルティング部(委託先)
〒101-8443 東京都千代田区神田錦町2-3 竹橋スクエア8F
担当 古川・野中・砂川・宮田
電話 03(5281)5276(平日10:00~17:30)

FAX 03(5281)5443 (24 時間受付)

E-mail part-time@mizuho-ir.co.jp

平成 28 年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募を開始します
～積極的に就業支援に取り組む企業などを募集、2 月 3 日締切～

厚生労働省では、ひとり親家庭に対しての自立支援の一環として、就業支援に積極的に取り組んでいる企業や団体を対象に「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」を実施しています。

子育てと就業の両立が難しいなどの理由から、母子家庭の母、父子家庭の父の就業は困難な状況にあります。

この表彰は、母子家庭の母、父子家庭の父が働きやすい環境整備などの取組を促進すると同時に、ひとり親家庭支援の社会的機運を高めることを目的に、平成 18 年から実施しています。

今年度の表彰企業は、平成 29 年 3 月に発表する予定です。たくさんのご応募をお待ちしています。

1 募集対象

以下の（１）または（２）の項目のすべてに当てはまる企業や団体を対象に、雇用均等・児童家庭局長が表彰します。

（１）母子家庭の母、父子家庭の父（以下「ひとり親家庭の親」）の就業支援に積極的に取り組んでいる企業等

- a ひとり親家庭の親の就業促進について理解があること
- b ひとり親家庭の親が継続的に就業可能となっているなど、職場環境が良好であること
- c ひとり親家庭の親を相当数雇用していること
- d 重大で悪質な法令違反がないこと及び社会通念上表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと
- e 過去にこの表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと

（２）母子・父子福祉団体等に相当額の事業の発注を行っている企業

- a 母子・父子福祉団体またはひとり親家庭の親に対する年間発注割合が一定以上であること
- b 母子・父子福祉団体またはひとり親家庭の親に対する年間発注額が一定

程度であること

- c 重大で悪質な法令違反がないこと及び社会通念上表彰するにふさわしくないと判断される問題がないこと
- d 過去にこの表彰制度に基づく表彰を受賞していないこと

2 募集期間

平成 28 年 12 月 6 日（火）～平成 29 年 2 月 3 日（金）

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課母子家庭等自立支援室あてに、FAX または郵送（当日消印有効）してください。

4 応募用紙【公募用】

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室で配布します。なお、厚生労働省ホームページ「平成 28 年度「はたらく母子家庭・父子家庭応援企業表彰」の公募開始」にも掲載します。

【ダウンロードはこちら】

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000144958.html>

5 お問い合わせ先

厚生労働省 雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課 母子家庭等自立支援室

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話：03(5253)1111（内線 7959）

FAX：03(3595)2663

=====

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=10>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ（厚労省ホームページ「国民の皆様の声」へリンク） <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

●当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。

- 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-